

終活の“不安”を抱える介護従事者へ 弁護士が解説  
「『終活』の相談を受けたらどうする？弁護士が教える ケアマネジャー・介護職員のための適切な対応」が12月2日（火）に刊行  
-終活・介護法務に精通するスフィア法律事務所弁護士3人が共著-

スフィア法律事務所（本社：東京都港区、代表弁護士：小堀光一、以下「当事務所」）の上原祐人弁護士、御厨佳帆弁護士、久世圭之介弁護士三名が共著し、第一法規株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：田中英弥）より、「『終活』の相談を受けたらどうする？弁護士が教える ケアマネジャー・介護職員のための適切な対応」を刊行いたしました。



こんなあなたにお勧めします！

- ・ケアマネジャー・施設職員として、もう一步踏み込んだ支援スキルを身につけたい方
- ・法律の専門家ではない立場で、「つなぎ役」としての正しい振る舞いを知りたい方
- ・多忙な業務の中で、効率よく「最低限必要な終活知識」だけを習得したい方
- ・ご家族関係の複雑な利用者様に対し、円満な看取り・相続への道筋を作りたい方

※エンディングノートデータ（PDF形式）ダウンロード用の  
[URL付](#)

★商品の詳細、購入はこちら（第一法規ストアサイト）★

<https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/105195.html>

・Amazonでの購入はこちら

<https://amzn.asia/d/1CjC3Cy>

・楽天での購入はこちら

<https://books.rakuten.co.jp/rb/18366157>

・紀伊国屋WEB STOREからの購入はこちら

<https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsg-01-9784474097537>

〈報道関係の方からのお問い合わせ先〉

弁護士法人スフィア東京 秘書：花 TEL：03-6261-5878 MAIL：huayukuan@spherelaw.com

## 概要

本書は相続案件に確かな実績を持つ2名の弁護士と、介護事業を行う上場企業の顧問として施設の現場実務に精通した弁護士の計3名による共著です。

介護現場の最前線に立つ従事者に向けた、実践的な「終活」の手引きとなります。

近年、ケアマネジャーをはじめとする介護職員の業務負担が増加し、厚生労働省もケアマネジャーをはじめとする介護職員の働く環境の整備に取り組んでいます。その中でも「終活」に関する相談は、利用者との信頼関係から断りづらい一方で、専門性が高く対応が困難な領域です。

筆者らの調査では、終活について「十分理解している」と回答した介護従事者は105名中わずか約6%にとどまりました。

本書は、介護職員が身に着けるべき最低限の知識及び適切な専門家へ繋ぐ方法を解説。終活を考える方の思いに寄り添い、尊厳ある人生の締めくくりを支えるための一冊です。

## 目次（抜粋）

### 第1章 介護従事者に聞いた介護利用者とその家族が知りたい「終活」のあれこれ

#### 介護従事者が知りたい終活にまつわる基礎知識—終活相談 Q&A—

- (1) 終活の基本的理解
- (2) 法律・制度に関する終活知識
- (3) 財産・相続・遺言に関する知識
- (4) 葬儀・お墓・供養に関する知識
- (5) デジタル遺品に関する知識
- (6) 多職種連携と支援体制

### 第2章 エンディングノートの手本

- 1 よその家族はココで揉めました
- 2 エンディングノートの6つのポイント

#### エンディングノートの記載例

- 1 私の基本情報/2 家族・親族・家系図/3 学歴・職歴・資格・転居歴/4 資産/5 遺言/6 葬儀/7 お墓
- 8 終末医療/9 健康情報・医療情報/10 担当専門家リスト/11 亡くなったときの必要書類リスト

### 第3章 遺言書で大切な人にメッセージを

〈報道関係の方からのお問い合わせ先〉

弁護士法人スフィア東京 秘書：花 TEL：03-6261-5878 MAIL：huayukuan@spherelaw.com

## 本書の特徴

<p><b>Q 1</b> <b>相談先</b></p> <p><b>Q 利用者の悩みが、介護の範囲を超えて医療や医療の問題にあらざることはあります。その専門性に相談すれば良いか分からず、困っています。</b></p>	<p><b>③ 税理士</b> 「相続税など、医療の心配については税金の専門家である税理士ですね」とご案内します。</p>
<p><b>A 介護従事者は、利用者の生活に一番近い存在だからこそ、財産のこと、医療のこと、医療費のことなど、様々なご相談を受けます。大切な方をもう一人で支へなくてはなりません。その他の世界のアプローチも「相談度」を高めることです。私たちがお役に立てることで、利用者のお悩みを「このお悩みなら、この専門家にご相談されると安心です」と道筋を示し、安心して相談できるようサポートすることです。</b></p>	<p><b>(1) 医療や財産、相続に関するお悩みの場合は</b> <b>④ 税理士</b> 「税金に関するお悩みや、たとえば贈与に関するお悩みに相談になると、相談のことをどうやって相続税の問題と見なすか」とご案内します。時に、医療費での相談がほとんどトラブルにならぬ相談がかかる場合は、弁護士への相談が最も安心です。</p>
<p><b>② 両親書士・行政書士</b> 「両親に関するお悩みや、たとえば贈与に関するお悩みに相談になると、相談のことをどうやって相続税の問題と見なすか」とご案内します。時に、医療費での相談がほとんどトラブルにならぬ相談がかかる場合は、弁護士への相談が最も安心です。</p>	<p><b>(2) 医療や判断能力に関するお悩みの場合は</b> 「認知症の人でも安心」「今後の医療や看護の方法を決めておきたい」といったご相談は、下記のほう方が能力をしてくれます。</p> <p><b>① ケアマネジメント</b> 「まずは、お住のところと一緒に、ご理解のわかりつけのお医者様に相談してみましょう」とお話しacheし、受診のサポートをします。</p> <p><b>② 稲田・岡田税理士</b> 「もともと個人で財産管理などお任せる「立候補員制度」というものがあります。詳しくは両親書士や司法書士が相談に乗ってくれます」とお伝えできます。</p> <p><b>③ どこに相談してもいいかわからない時</b> 「何から話をすべきかわからないか」「複数の問題が絡み合っている」という時は、高齢者ための「医療相談窓口」である、お住まいの地域の包括支援センターにまずは相談してみましょう。</p>

Q&A 方式で分かりやすい

<p>(4) 借約情報</p> <p>□ 既有の申込クレジットカード(社名・種類)</p> <table border="1"> <tr> <td>カード名(会社)</td> <td>カード番号</td> </tr> <tr> <td>ブランド名</td> <td>引落口座情報</td> </tr> <tr> <td>ゴールドカード</td> <td>0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5</td> </tr> <tr> <td>VISA</td> <td>ゆうちょ銀行 本店番号 754321</td> </tr> <tr> <td colspan="2">申込者名 自宅の口座サイドの欄に 記載 新規は毎月引落し 保険</td> </tr> </table> <p>クレジットカード 基本的に引き落し 口座とセパレートで、 銀行の通帳番号 も記載に反映して おきましょう。</p> <p></p> <p>クレジットカードの取扱い手順(手順)を入れる必要 あります。そのため、取扱い手順を記載してお くと他のお客様が手順を把握しやすくなりますよ う。 また、クレジットカードに登録しているサービ スについても明記しておくことをおすすめし ます。</p>		カード名(会社)	カード番号	ブランド名	引落口座情報	ゴールドカード	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	VISA	ゆうちょ銀行 本店番号 754321	申込者名 自宅の口座サイドの欄に 記載 新規は毎月引落し 保険		<p>□ 公共料金引落口座情報</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>契約会社</td> <td>銀行口座情報</td> </tr> <tr> <td>電気・ガス</td> <td>●電力</td> <td>ゆうちょ銀行 本店番号 7564321</td> </tr> <tr> <td>水道</td> <td>●●水道局</td> <td>ゆうちょ銀行 本店番号 7564321</td> </tr> </table> <p>□ 契約しているインターネット回線(プロバイダ・契約者名)</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>契約会社</td> <td>引落口座情報</td> </tr> <tr> <td>Wi-Fi</td> <td>●株式会社</td> <td>ゆうちょ銀行 本店番号 7564321</td> </tr> </table> <p>□ 請しているお金</p> <table border="1"> <tr> <td>貸した相手の名前</td> <td>貸付日</td> <td>貸付金額</td> <td>貸付残高</td> </tr> <tr> <td>他の有料サービス</td> <td>貸付日</td> <td>返済日</td> <td>契約の返済期限</td> </tr> <tr> <td>借出(返却など)の履歴</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>財形 大蔵 2024年9月1日: 15 万円 15 万円 他の有料サービス 事業資金 2024年9月1日: 自宅ローゼット ( 0 台 ) から2025年3月の 支行融資の 金額</p> <p>電話: 090-1234-0000 住所: 東京都渋谷区 ● ● ● 引落希望: 朝8時山の田二郎に連絡いたり。</p>		項目	契約会社	銀行口座情報	電気・ガス	●電力	ゆうちょ銀行 本店番号 7564321	水道	●●水道局	ゆうちょ銀行 本店番号 7564321	項目	契約会社	引落口座情報	Wi-Fi	●株式会社	ゆうちょ銀行 本店番号 7564321	貸した相手の名前	貸付日	貸付金額	貸付残高	他の有料サービス	貸付日	返済日	契約の返済期限	借出(返却など)の履歴			
カード名(会社)	カード番号																																							
ブランド名	引落口座情報																																							
ゴールドカード	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5																																							
VISA	ゆうちょ銀行 本店番号 754321																																							
申込者名 自宅の口座サイドの欄に 記載 新規は毎月引落し 保険																																								
項目	契約会社	銀行口座情報																																						
電気・ガス	●電力	ゆうちょ銀行 本店番号 7564321																																						
水道	●●水道局	ゆうちょ銀行 本店番号 7564321																																						
項目	契約会社	引落口座情報																																						
Wi-Fi	●株式会社	ゆうちょ銀行 本店番号 7564321																																						
貸した相手の名前	貸付日	貸付金額	貸付残高																																					
他の有料サービス	貸付日	返済日	契約の返済期限																																					
借出(返却など)の履歴																																								
<p>□ 電子マネー・プリペイド残高</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>番号</td> <td>チャージ先銀行(通帳欄など)</td> </tr> <tr> <td>Santa</td> <td>ゆうちょ銀行 本店番号 7564321</td> <td></td> </tr> </table> <p>電子マネーの残高は、銀行名にうつる相場価格になります。最近では、スマートのアプリで銀行引き落としができるところもあります。物理的なカードが存在しない場合もありますので、並ばずに予め明確にしておきましょう。</p>				名称	番号	チャージ先銀行(通帳欄など)	Santa	ゆうちょ銀行 本店番号 7564321																																
名称	番号	チャージ先銀行(通帳欄など)																																						
Santa	ゆうちょ銀行 本店番号 7564321																																							

## 説明に便利なエンディングノートの手本付

## 著者紹介＆コメント

上原佑人 Yuto Uehara 弁護士（弁護士法人琉球スフィア スフィア法律事務所）

2010年12月に検察官任官。2020年3月に退官し、同4月弁護士登録。

東京都内の法律事務所勤務を経て、2021年4月から弁護士法人琉球法律事務所（現：弁護士法人琉球スフィアスフィア法律事務所）に入所。

当事務所は、相続の累積相談実績が1800件以上あり、相続分野の案件を幅広く経験。

## コメント

「相続をきっかけに家族の関係が壊れてしまった悲しい事例をいくつも見てきました。生前に対策をしておけばと悔いることが多いものの、専門家に相談する敷居が高いのが現実です。介護職員の方が、利用者から『終活』に関する相談を受けた際、この本をきっかけに、終活のアドバイスをしたり、専門家に相談すべき問題点を発見したりして、1人でも多くの幸せな相続に繋がることを願っております。」

### 〈報道関係の方からのお問い合わせ先〉

**御厨佳帆 Kaho Mikuriya 弁護士（弁護士法人琉球スフィア スフィア法律事務所）**

2022年5月弁護士登録。東京都内の法律事務所にてアソシエイト弁護士として執務開始。

2023年1月相続案件に特化した弁護士法人琉球法律事務所（現：弁護士法人琉球スフィア スフィア法律事務所）に移籍し、同社の相続案件業務に従事。

2024年4月より同事務所東京支店の支店長に就任。多摩地域を中心に、税理士・土地家屋調査士と連携をし、生前対策から相続発生後の紛争解決まで相続分野の案件に幅広く対応。

**コメント**

「介護の現場で働く皆さんのが介護業務という本業に集中できるように、終活のことで入居者よりご相談があった時にお答えするためのお役に立てる本になってほしいとの思いで執筆をさせていただきました。」

**久世圭之介 Kuze Keinosuke 弁護士（弁護士法人スフィア東京 スフィア法律事務所）**

2022年12月弁護士登録。スフィア法律事務所（現：弁護士法人スフィア東京スフィア法律事務所）にてアソシエイト弁護士として執務開始。

東京弁護士会弁護士業務改革委員。介護事業を行う上場企業を顧問先に持つスフィア法律事務所にて、同社の顧問業務に従事し、各種契約書の確認から介護施設の入居者・親族への対応まで、介護施設のニーズに即した幅広い業務を担う。

**コメント**

「終活の需要が集中する介護施設において、職員の皆様の「学びたい」という意欲は高まっています。本書の役割は、その意欲を実務に変えることです。介護職員に求められるのは、法律の深い知識ではなく、最低限の知識を持ってニーズをキャッチし、弁護士等の専門家へバトンを渡すこと。すべてを抱え込まず「つなぎ役」に徹するためのノウハウを、本書に凝縮しました。」

**書籍詳細****『終活』の相談を受けたらどうする？弁護士が教える ケアマネジャー・介護職員のための適切な対応**

筆者：上原佑人、御厨佳帆、久世圭之介

定価：2,750円（本体2,500円+税10%）

発売日：2025年12月2日（火）

仕様：A5判/164頁

ISBN：978-4-474-09753-7

＜報道関係の方からのお問い合わせ先＞

弁護士法人スフィア東京 秘書：花 TEL：03-6261-5878 MAIL：huayukuan@spherelaw.com

発売元：第一法規株式会社

★商品の詳細、購入はこちら（第一法規ストアサイト）★

<https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/105195.html>

・Amazon での購入はこちら

<https://amzn.asia/d/1CjC3Cy>

・楽天での購入はこちら

<https://books.rakuten.co.jp/rb/18366157>

・紀伊国屋 WEB STORE からの購入はこちら

<https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsg-01-9784474097537>

## 事務所概要



当事務所の主なクライアントは、アジアの投資家・経営者および海外事業を行う日本企業となっております。代表弁護士が長く渉外業務に関わってきた結果として、いわゆる企業法務のみならず、日系企業・海外企業の経営、業務拡大支援を行っております。

事務所名：弁護士法人スフィア東京 スフィア法律事務所

本社所在地：東京都港区浜松町2-10-6 PMO 浜松町III 6階

代表弁護士：小堀 光一

事業内容：渉外業務を含む企業法務全般、経営サポート

設立：2022年10月

HP：<https://sphere-law.com/>



スフィア法律事務所

弁護士小堀光一【弁護士法人スフィア東京】

＜報道関係の方からのお問い合わせ先＞

弁護士法人スフィア東京 秘書：花 TEL：03-6261-5878 MAIL：[huayukuan@spherelaw.com](mailto:huayukuan@spherelaw.com)